

議案第 86 号

岩倉市地域交流センターみどりの家の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

平成 30 年 12 月 3 日提出

岩倉市長 久保田桂朗

1 公の施設の指定管理者

公の施設の名称	指定管理者の名称
岩倉市地域交流センターみどりの家	コニックス株式会社

2 指定の期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで